



患者必携

やまがた がんサポート ハンドブック

2025年版

がん患者さんにご家族のための地域療養情報

山形県





はじめに

近年、がん治療の向上に伴い、多くの方が『がんと共生する時代』になっています。がんになった時の不安を一人で抱え込まないように、身近に相談できる窓口や治療・療養を支える制度の仕組みを知ることができる「がん患者さんご家族のための地域医療情報」を冊子にまとめました。

同じがんでも一人一人悩みが違います。正しい情報を得て、少しでも不安を軽減するために「やまがたがんサポートハンドブック」をご活用ください。

少しでも、がん患者さん、ご家族の方々のお力になれば幸いです。



がん診療の流れ



がんの疑い

体調がおかしい時や、がん検診で指摘された時は、なるべく早く受診(再検査)しましょう。



受 診

気になっていることなど、なんでも担当医に伝えてください。メモにしておくと整理できます。



検査・診断

担当医から検査結果や診断について説明があります。少しでもわからないことは繰り返し質問しましょう。



治療法の選択

担当医が治療方法や見通しを説明します。ひとりで悩まずに、担当医と家族、周りの方と話し合い、希望に合った方法を見つけましょう。



治 療

不安や辛い事など、気が付いたことは担当医・看護師・薬剤師・栄養士等に伝えましょう。



経過観察

治療後の体調の変化やがんの再発がないかなどを確認するために、しばらくの間、通院します。

～病気と上手に付き合うために～

今後の生活をどうしていきたいか、何を優先させたいのかを考えておくことは大切です。また、ご家族や大切な人と話し合う機会をつくり、気持ちを共有し理解し合うことをお勧めします。

「がん」と告げられたら

03

- 1 不安・悲しみ・怒りなどの感情がわき起こることは自然な心の反応です
- 2 つらい気持ちを誰かに話してみましょう

家族が「がん」と告げられたら

03

- 1 家族は「第二の患者」
- 2 がんになったご本人とあなたを支える3つのヒント

がん相談支援センターをご活用ください

04

県内のがん相談支援センター

正しい情報を集めましょう

06

診断・治療について

07

- 1 標準治療とは
- 2 新しい医療・治療について知りたい
- 3 緩和ケアってなに？
- 4 納得して治療を受けるためには
- 5 病気や治療について整理したい

医療費・生活費など経済的なことについて

14

- 1 治療費が心配
- 2 療養中の経済支援制度はありますか？

療養生活を支える制度・仕組みについて

18

- 1 自宅療養について
- 2 療養生活を支える制度、障がいや副作用の支援が知りたい

治療と仕事の両立について

21

- 1 仕事を続けながら治療を継続したい
- 2 仕事を辞めてしまったが、再就職したい

体験や気持ちを話し合いたい

22

がんサロン、患者会

「がん」と告げられたら



1 不安・悲しみ・怒りなどの感情がわき起こることは自然な心の反応です

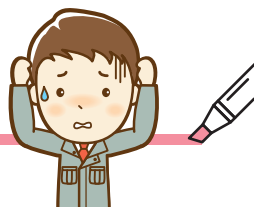
がんと診断され、「何かの間違いではないか」「何で自分が」などと考えるのは自然な感情です。

しばらくは、眠れない、食欲がない、集中力の低下など、不安や落ち込みの強い状態が続くかもしれません。そんな時は、無理に頑張ったり、平静を装ったりする必要はありません。

2 つらい気持ちを誰かに話してみましょう

不安や落ち込みを「ひとりで解決しなくてはいけません」と我慢してしまう方もいるかもしれませんが、今の気持ちを誰かに伝えることで不安や落ち込みがやわらぐこともあります。

家族が「がん」と告げられたら



1 家族は「第二の患者」

大切なご家族ががんと診断され、受け入れられない思いや、混乱したりすることはごく自然なことです。

そうした中で、「自分がつらくても、本人はもっとつらいのだから、我慢しなくてはいけません」と気持ちを抑えてしまう場合も少なくありません。その結果、様々な不安や気持ちの落ち込みが続いてしまう方もいます。

こうしたことから、ご家族は、精神的負担がかかる「第二の患者」とも言われています。ご本人ができるだけ安心して治療に臨めるよう、ご本人の気持ちに寄り添い、一步一步進んでいきましょう。

2 がんになったご本人とあなたを支える3つのヒント

ヒント1 患者さんの気持ちや希望を理解する・尊重する

ヒント2 情報とうまく付き合う

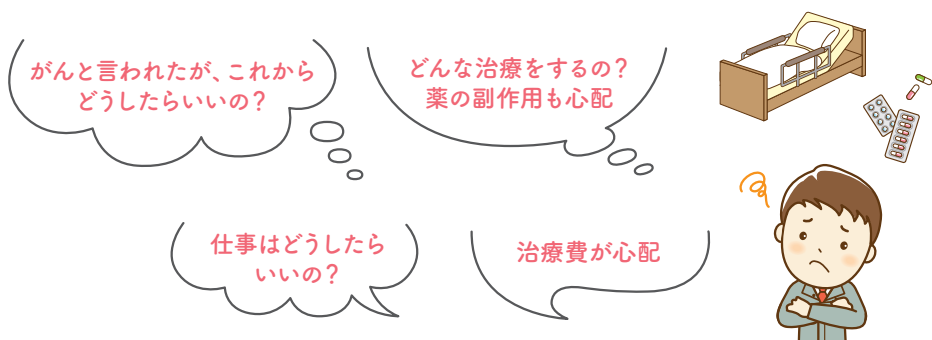
ヒント3 家族や自分自身も大切にする

がん相談支援センターをご活用ください

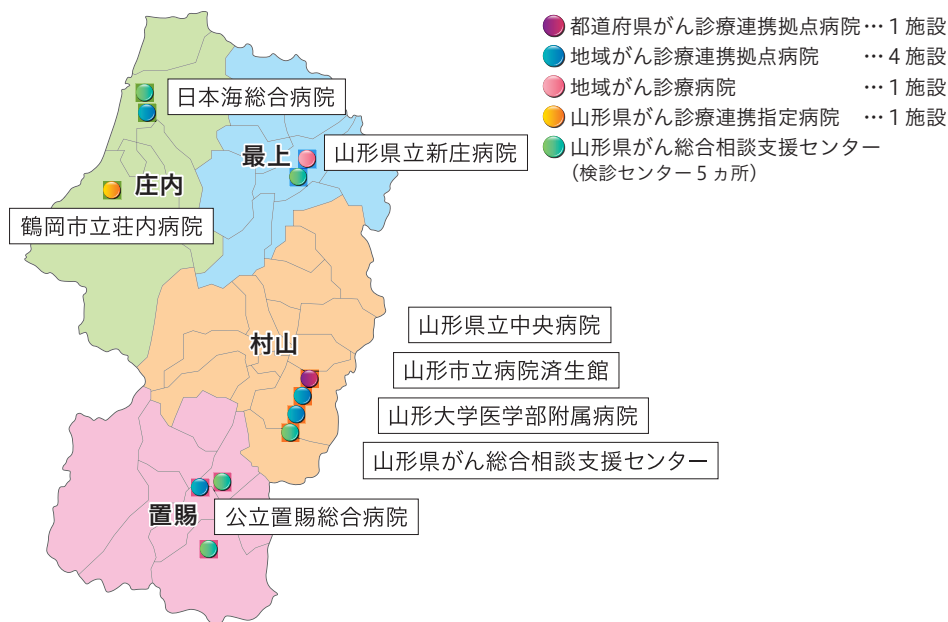


がん相談支援センターとは、がん診療連携拠点病院・がん診療病院(国指定)、がん診療連携指定病院(県指定)に設置された、患者さんやご家族のがんに関する質問や相談にお応えする相談窓口です。

がん診療連携拠点病院、がん診療病院、がん診療連携指定病院は、全国どこに住んでいても、がんの状態に応じて適切ながん医療が受けられるように設置された病院です。がんに関する国の定めた基準を満たしています。



県内のがん相談支援センター



県内のがん相談支援センター(がん診療連携拠点病院等)

医療機関名	相談窓口・問い合わせ先	相談日・時間	
山形県立中央病院 山形市大字青柳1800	がん相談支援センター 023-685-2757(直通)	《月～金》 8:30～17:15	
山形大学医学部附属病院 山形市飯田西2-2-2	がん相談支援センター 023-628-5159(直通)	《月～金》 9:00～16:00	
山形市立病院済生館 山形市七日町1-3-26	がん相談支援センター 023-634-7104(直通)	《月～金》 8:30～17:00	
日本海総合病院 酒田市あきほ町30	がん相談支援センター 0234-26-5282(直通)	《月～金》 8:30～17:15	
公立置賜総合病院 東置賜郡川西町大字西大塚2000	がん相談支援センター 0238-46-5000(代表)	《月～金》 8:30～17:00	
山形県立新庄病院 新庄市金沢720番地の1	がん相談支援センター 0233-22-5525(代表)	《月～金》 8:30～17:15	
鶴岡市立荘内病院 鶴岡市泉町4-20	がん相談支援センター(地域医療連携室内) 0235-26-5155(直通)	《月～金》 8:30～17:15	

下記の場所でも相談をお受けいたします。



医療機関名	相談窓口・問い合わせ先	相談日・時間
山形検診センター 山形市蔵王成沢字向久保田2220	山形県がん総合相談支援センター 0800-800-8230(フリーアクセス)	《月～金》10:00～16:00 第1土(4～12月)10:00～12:00
庄内検診センター 酒田市東町1-23-1	山形県がん総合相談支援センター庄内支所 0800-800-8618(フリーアクセス)	《月～金》13:00～16:00 第1土(4～12月)10:00～12:00
最上検診センター 新庄市大手町2-22	山形県がん総合相談支援センター最上窓口 0233-23-3411	《月～金》13:00～16:00
米沢検診センター 米沢市西大通1-5-66	山形県がん総合相談支援センター米沢窓口 0238-21-8811	《月～金》13:00～16:00
南陽検診センター 南陽市三間通466-5	山形県がん総合相談支援センター南陽窓口 0238-43-6303	《月～金》13:00～16:00

入院・通院していない病院でも、どなたでも相談できます。
相談窓口での対面面談のほか、電話でも相談をお受けいたします。
秘密厳守、相談は無料です。

正しい情報を集めましょう



納得して治療を受けるためには、まずがんに関する情報を集めましょう。

PRやセミナー・経験談・SNSなどのインターネットの情報等には、根拠のない情報もあります。自分にとって都合のよい情報をピックアップしてしまいがちですが、信頼できる情報を見極めることが重要です。まずは主治医から話を聞きましょう。

がん全般に関する情報

● 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」

 <http://ganjoho.jp>



「がん情報サービス」では、がん対策情報センターより科学的根拠に基づく信頼性の高いがん関連情報を提供しています。がん対策情報センターが作成した各疾患の冊子なども閲覧できます。

● 日本対がん協会

 <http://www.jcancer.jp/>



がん知識の普及啓発、がん検診によるがん予防運動、がん電話相談等を掲載しています。

● 山形県健康福祉部

 <http://www.pref.yamagata.jp/>



「健康・福祉・子育て」 ▶ 「医療」 ▶ 「がん対策」

がんや療養生活について詳しく知るには

『患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版』

がんとの向き合い方や各種がんの基礎知識、療養に役立つヒントなどをまとめた冊子です。治療の説明や質問したいことを書き留めて整理できる「わたしの療養手帳」も付いています。



◆ 入手方法

一般書店で購入可。価格880円(税別)。

がん情報サービスホームページより、無料で閲覧と印刷をすることができます。

<http://ganjoho.jp>

診断・治療について



1 標準治療とは

科学的根拠(エビデンス)に基づいて、**現在利用できる最善・最良**である事が示されている治療です。医師の説明をよく聞き、がん相談支援センターなどで情報を集め納得したうえで治療法を選択しましょう。

詳しく知るには  国立がん研究センターがん情報サービス
<http://ganjoho.jp>



2 新しい医療・治療について知りたい

●先進医療

保険適用の対象にするかどうか、有効性・安全性を評価し判断するため、厚生労働省が指定した医療技術です。基本的には公的医療保険が適用されませんが、保険診療との併用が認められています。

詳しく知るには  厚生労働省

- ・先進医療の概要について

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryokikan03.html>



- ・先進医療を実施している医療機関の一覧

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryokikan02.html>



●免疫療法

免疫本来の力を回復させることによってがんを治療する方法です。現在の免疫療法には、治療効果や安全性が科学的に証明された「効果が証明された免疫療法」と、治療効果や安全性が科学的に証明されていない「効果が証明されていない免疫療法」があります。近年研究開発が進められていますが、「効果が証明された免疫療法」は、まだ一部に限られています。また、治療法や薬ごとにがんの種類も限られているものの、保険診療(公的医療保険)で受けることができます。

詳しく知るには  国立がん研究センターがん情報サービス

https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/immunotherapy/immu01.html



●がんゲノム医療

遺伝子情報に基づくがんの個別化医療の一つで、多数の遺伝子を同時に調べる「がん遺伝子パネル検査」があります。これは、がん細胞に起きている遺伝子の変化を調べ、その変化に対して効果のある治療薬がないか調べるための検査です。山形県で検査を受けられる病院は、山形大学医学部附属病院と山形県立中央病院、日本海総合病院のみとなっています。

詳しく知るには  国立がん研究センターがん情報サービス

https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/genomic_medicine/gemed02.html



●重粒子線治療

重粒子とは、炭素イオンのことを指し、目に見えない微細な粒子です。重粒子線治療は、炭素の原子核を光速の約70～80%にまで加速し、これをがん細胞にぶつけることで、がん細胞のDNAを傷つけ、増殖させないようにして死滅させる治療法です。

詳しく知るには  山形大学医学部東日本重粒子センター

<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/nhpb/index.html>



3 緩和ケアってなに？

緩和ケアは、**がんと診断された時から**、病気や治療に伴う身体と心、生活に関わる不安など様々な苦痛を和らげ、患者さんやご家族の生活の質(QOL)を高め、その人らしく過ごすことができるように支えていくケアです。「緩和ケア病棟」「緩和ケア外来」「医療機関の緩和ケアチーム」「在宅緩和ケア」など、いろいろな場所で専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを受ける事ができます。

従来 **がんの治療の後に緩和ケア**



現在 **がんの治療をしながら緩和ケア**



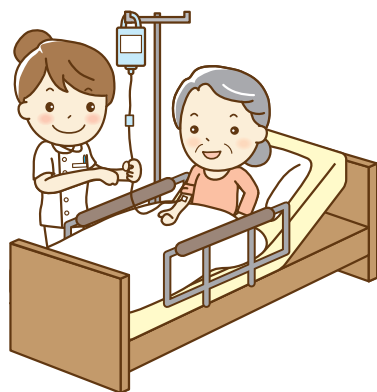
診断

時間の経過

● 県内の緩和ケア外来・病棟(病床)がある医療機関

医療機関名	住 所	問い合わせ先	外来	病棟	備考
山形県立中央病院	〒990-2292 山形市大字青柳1800	がん相談支援センター 023-685-2757	○	○	15床
山形大学医学部附属病院	〒990-9585 山形市飯田西 2-2-2	がん相談支援センター 023-628-5159	○	×	
山形市立病院済生館	〒990-8533 山形市七日町 1-3-26	がん相談支援センター 023-634-7104	○	×	
日本海総合病院	〒998-8501 酒田市あきほ町30	緩和ケアセンター 0234-26-2001(代表)	○	△	※病床のみ 1床
公立置賜総合病院	〒992-0601 東置賜郡川西町大字西大塚2000	外科外来 0238-46-5000(代表)	○	×	
山形県立新庄病院	〒996-8585 新庄市金沢720番地の 1	総合患者サポートセンター がん相談支援センター 0233-22-5525	○	△	※病床のみ 4床
鶴岡市立荘内病院	〒997-8515 鶴岡市泉町 4-20	がん相談支援センター 0235-26-5155	○	×	
山形県立河北病院	〒999-3511 西村山郡河北町谷地字月山堂111	地域医療部 0237-71-1505	○	△	専用病棟なし 入院可
一般財団法人 三友堂病院	〒992-0033 米沢市福田町 2丁目 1-55	総合患者支援センター 0238-24-3708	○	○	22床

がん患者さんの、身体と心の苦痛緩和のための治療とケアを行うところです。医療費(食事代、差額ベッド代を除く)は保険が適用されます。受診や入院を希望される場合は、予約や紹介状が必要となるので主治医に相談しましょう。また、痛みを取るための治療として、投薬の他、神経ブロックや放射線治療があります。緩和医療科で相談することができます。



4 納得して治療を受けるためには

がんと向き合い行動していくために大切なのは、「信頼できる情報を集めること」と「自分なりの病気に対する考え方を決めること」です。まずは、**あなたの病気を一番把握している主治医からお話を聞きましょう。**

「5 病気や治療について整理したい」P12 ～のメモを活用してください。

●質問のポイント

- ・気になること、わからない事を書き出してみましょう。
- ・質問することをメモにまとめます。限られた時間の中で一度に多くの質問をするのは難しいので優先順位をつけましょう。
- ・相談窓口などで一緒に整理してもらうのも良い方法です。

●大切なこと

●病状を理解する

- ・あなたの病名や病状、治療法の選択肢、それぞれのメリットデメリットなどどのように説明されましたか？
- ・病気についての説明は十分理解できましたか？

●担当医に伝える

- ・がん以外に治療中の病気や飲んでいる薬をもれなく伝えましょう。
- ・質問したいことや希望は整理してしっかり伝えましょう。

●治療法を決める

- ・説明を受けた治療方法や見通しをしっかりと理解したうえで、どうしていきたいか決めましょう。焦って一人で決めないようにしましょう。
- ・治療の流れを整理しましょう。
- ・これから受ける治療と病気との付き合い方について整理しましょう。

●周囲の人とともに

- ・治療が始まるまでに周囲の人に伝えておくことを書き出し、気持ちを共有してもらいましょう。
- ・治療にかかる費用の目安を知っておきましょう。
- ・緩和ケアを知っておきましょう(参照：P8～9)

●他の医師の意見を聞きたい(セカンドオピニオン)

現在治療を受けている主治医とは別に、他の医療機関の医師に「第2の意見」を求め相談することを「セカンドオピニオン」と言います。セカンドオピニオンを受けたら主治医に必ず報告し、今後の治療について相談してください。

※主治医をかえたり、転院して治療を受けることはありません。

※全額自費診療となり、病院によって費用が異なります。

セカンドオピニオンの流れ

①まず主治医の診断と治療方針(ファーストオピニオン)を聞きましょう。



②セカンドオピニオンを受けたいという希望を主治医に伝え、紹介状(診療情報提供書)を記入してもらいましょう。



③希望先の医療機関のセカンドオピニオンの窓口に申込みましょう。



④あらかじめまとめておいた、聞きたいことや自分の希望を伝えましょう。
(なるべくひとりではなく信頼できる人に同行してもらいましょう。)



⑤セカンドオピニオンを受けたら主治医に必ず報告し、今後について相談しましょう。



県内でセカンドオピニオンを行っている医療機関

※がん診療連携拠点病院等では、セカンドオピニオンを行っております。

詳しくはP5 各拠点病院等のがん相談支援センターにお問い合わせください。

がん診療連携拠点病院以外にセカンドオピニオンを行っている県内の医療機関

医療機関名	相談窓口・問い合わせ先	相談日・時間	
社会福祉法人恩賜財団 済生会 山形済生病院 山形市沖町79-1	地域連携室 0120-232-658(直通) 完全予約制(医療機関からの申込みに限る)	《月～金》 8:45～17:00	
医療法人徳洲会 山形徳洲会病院 山形市清住町2-3-51	023-647-3426(直通) 完全予約制 外来予約専用直通電話 で申込み	《月～金》 13:30～16:30	
北村山公立病院 東根市温泉町2-15-1	医事情報課地域連携係 0237-43-7001(直通) 完全予約制 直通電話で申込み	《月～金》 8:30～17:15	
医療法人徳洲会 庄内余目病院 東田川郡庄内町松陽1-1-1	診療情報管理室 0234-43-3434(代表) 完全予約制 直通電話で申込み	《月～金》 8:30～17:00 《土》8:30～12:00	

※県外のセカンドオピニオン対応医療機関については、がん情報サービスや各医療機関のホームページをご参照ください。

5 病気や治療について整理したい

これまで、担当医から受けた説明についてメモしておきましょう。聞き漏らしたことは確認しておきましょう。また、治療はどのように進めていきたいか、今後どのような生活を送っていきたいか、まとめておきましょう。

(病気について)

説明してくれた方はどなたですか？

一緒に説明を聞いてくれた方はどなたですか？

診断名は何ですか？ がんはどこにあるのですか？

それはどの検査でわかったのですか？

がんの大きさや広がりはどのくらいですか？(病期や転移の有無は？)

もっと検査する必要はありますか？ その検査でわかることは何ですか？

今後起こり得る症状にはどんな治療がありますか？

わからないことを詳しく聞きたい時は誰に相談すればよいですか？



(治療選択やこれからの病気との付き合い方について)
どんな治療法がありますか？

その治療はどのように行うのですか？
(治療の種類・回数・期間・スケジュール・治療形態(入院か通院か)・費用)

選んだ治療で起こり得る合併症・副作用・後遺症(障がい)はありますか？

その対処法はなんですか？

いつまで治療法を決めなければいけませんか？

セカンドオピニオンを受けたいとき、手続きはどこで教えてくれますか？

その他、治療するうえで注意することは何ですか？

その治療が効いているかどうかは、どのように判断するのですか？

治療において大事にしたいことを書き出してみましょう。

医療費・生活費など経済的なことについて



1 治療費が心配

●高額医療費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費(食事代や差額ベッド料等を除く)が、1カ月間で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。事前に「限度額適用認定証」の手続きを行うことで、ひと月の支払額そのものを自己負担限度額までとすることができます。

認定証の手続きについては、加入している健康保険組合、協会けんぽ、市町村(国民健康保険・後期高齢者医療制度の窓口)などにお問い合わせください。

◇70歳以上の場合(自己負担限度額)

2025年1月現在

区分	適用区分	自己負担限度額		多数該当 ※1
		外来 (個人ごと)	入院含む (世帯ごと)	
現役並み	年収 約1,160万円～	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1 %		140,100円
	年収 約770～1,160万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1 %		93,000円
	年収 約370～770万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1 %		44,400円
一般	年収 約156～370万円	18,000円 〈年間上限14.4万円〉	57,600円	44,400円
	住民税非課税世帯Ⅱ ※2	8,000円	24,600円	－
	住民税非課税世帯Ⅰ ※2 (年金収入約80万円以下等)		15,000円	－

◆適用区分は国民健康保険とその他の健康保険の加入者とは、算定方法が異なります。

※1 多数該当とは、年間に3回以上自己負担限度額を超えた場合。4回目からの額のことを言います。

※2 「住民税非課税」の方は入院時の食事などが減額される「標準負担額減額認定証」の取得が必要です。各健康保険者へ申請してください。

保険外併用療養費の自己負担分や入院時食事療養費、入院生活療養費については対象外。

◇70歳未満の場合(自己負担限度額)

2025年1月現在

区分	適用区分	自己負担限度額(1ヶ月)	多数該当※1
ア	年収 約1,160万円～	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1 %	140,100円
イ	年収 約770～1,160万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1 %	93,000円
ウ	年収 約370～770万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1 %	44,400円
エ	年収 ～約370万円	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税※2	35,400円	24,600円

◆適用区分は国民健康保険とその他の健康保険の加入者とは、算定方法が異なります。

※1、※2は前ページ参照。

●小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児がんは「小児慢性特定疾患」として指定されている場合があります。

内 容	医療費は所得に応じた2割負担となります。入院中の食事代も減免されます。
対象になる方	原則18歳未満の児童(要件を満たせば20歳まで延長可)
手続き	各保健所。 詳しくは主治医、がん相談支援センターへご相談ください。

詳しく知るには  小児慢性特定疾病情報センター

<https://www.shouman.jp/>



●医療費控除

内 容	前年(1月1日～12月31日)に支払った医療費から生命保険の入院給付金等で補填される金額を差し引いた自己負担額が10万円を越えた場合、医療費控除が受けられます。
手続き	各税務署。

詳しく知るには  国税庁ホームページ

No.1120医療費を支払ったとき
(医療費控除)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120.htm>



●高額介護合算療養費制度

内 容	医療保険と介護保険によるサービスの自己負担限度額を合計した額が基準額を越えた場合、支給されます。
手続き	加入している健康保険組合、協会けんぽ、市町村 (国民健康保険・後期高齢者医療制度の窓口)



2 療養中の経済支援制度はありますか？

がんの症状・状態により仕事ができない、治療費にお金がかかるなど、経済的な心配や課題が生じることがあります。以下のような支援を活用しながら、安心して治療継続や療養生活を送ることができます。詳しくは、がん相談支援センターまたは病院のソーシャルワーカーなどにご相談ください。

●傷病手当金

内 容	給与が支給されないとき、やむを得ず休職する場合、給与(標準報酬日額)の2/3が受給できます。
対象になる方	病気やけが等により療養中で、仕事に就くことができない状態で、協会けんぽ・組合健保・共済組合加入の方
手続き	加入している健康保険組合、協会けんぽ、市町村 (国民健康保険・後期高齢者医療制度の窓口)

●生活福祉資金

内 容	資金の貸付と相談支援により、経済的自立や在宅福祉の促進などを図り、安定した生活が送れるようにします。
対象になる方	低所得世帯(収入基準が設けられている)・障害者手帳の交付を受けている者が属する世帯および65歳以上の高齢者の属する世帯
手続き	各市町村の社会福祉協議会

●生活保護

内 容	健康で文化的な最低限度の生活を国が保障する制度です。
対象になる方	生活に困窮している世帯
手続き	各市町村

●障害年金

内 容		20歳以上の方で一定の障害の状態にあり、就労が困難な場合等に年金が受給できます。原則、初診から1年6ヶ月時点、またはそれ以降の状態で判断します。	
項 目		障害基礎年金	障害厚生年金
受給要件	初 診 日	国民年金加入者で 65歳未満	厚生年金加入者
	障害状態	障害認定日に障害等級 1～2級に該当	障害認定日に障害等級 1級～3級に該当
	保 険 料	保険料の納付期間と免除期間の合計が2/3以上ある	
手続き		各市町村の年金担当窓口	各年金事務所



療養生活を支える制度・仕組みについて



病状や治療による障がい、副作用等により生活上に様々な支障がおこることがあります。ひとりではなく、様々な支援を受けることで、安心して生活を送ることができるようになります。詳しくは主治医やがん相談支援センター、病院のソーシャルワーカー等にご相談ください。

1 自宅療養について

自宅で過ごす場合、「急に具合が悪くなったり、痛くなったらどうしよう」などと不安になることもあります。あらかじめ予想される体調の変化について、対応の仕方を担当医や看護師に相談しておくことで落ち着いて対処することができます。お住いの地域によっても在宅ケアの体制が異なりますが、24時間対応してくれる訪問診療・訪問看護や介護保険制度など、在宅療養を支える仕組みがあります。

まずは、各病院の主治医や看護師、医療相談窓口、またはがん相談支援センターへご相談ください。

ケアマネジャー

自宅療養でどんな支援が受けられるか、一緒に考え計画を立てます。

ホームヘルパー

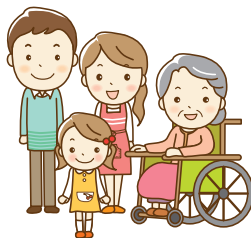
ご自宅に訪問して、日常生活の介護や買い物、掃除などの家事の援助を行います。

在宅医(訪問診療)

定期的に訪問し、痛みや症状のコントロールを行います。

訪問リハビリ

上手な身体の動かし方や筋力維持のためのリハビリ、介助の仕方の指導なども行います。



訪問看護師

在宅医と連携し、療養のお世話や点滴などの医療処置、症状の確認などを行います。

訪問歯科医

歯や口のケアなどの相談に応じます。

担当医(病院)

治療の相談や、入院が必要な状態の場合に、在宅医と連携し対応します。

訪問薬剤師

ご自宅に訪問して、お薬の説明や使用法、副作用に関する相談に応じます。

2 療養生活を支える制度、障がいや副作用の支援が知りたい

●身体障害者手帳

一定の障がいの状態にある場合、手帳取得により様々な福祉制度が利用できます。

障がいの種類により区分され、等級により受けられる福祉サービス内容が異なります。(各種割引制度、税控除、生活支援、日常生活用具助成など)

▶対象者：該当基準あり

問合せ先  各市町村の障がい福祉担当窓口

●介護保険

原則65歳以上の方が対象ですが、がんの病状により40歳から申請できる場合があります。認定により、自宅での療養時に訪問介護などの様々な生活支援や福祉用具の利用が可能になります。

▶対象者：65歳以上、40歳以上65歳未満の特定疾病該当者(該当基準あり)

問合せ先  各市町村の介護保険担当窓口または地域包括支援センター

●医療用ウィッグ(医療用かつら)および乳房補整具購入費助成事業

医療用ウィッグおよび乳房補整具の購入に係る助成支援を受けることができます。

▶対象者：山形県内に住所を有するがん治療者で医療用ウィッグおよび乳房補整具が必要な方

問合せ先  各市町村の健康福祉担当窓口

<https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenfuku/iryo/gan/gankennmin/wig.html>



●薬剤性脱毛サポート美容師への相談

研修を経て認定された美容師が、専門的な相談に対応します。

▶対象者：抗がん剤の服用にともなう脱毛や肌荒れにお悩みの方

問合せ先  山形県薬剤性脱毛サポート協議会
(山形県美容業生活衛生同業組合内)

☎023-641-5222

<https://www.ba-yamagata.or.jp/hairsupport/>



●妊よう性温存治療費助成事業

「妊よう性」とは、妊娠するために必要な能力のことで、がん等の治療で低下する場合があります。がん等の治療に際して卵子・精子・受精卵の凍結保存を行う妊よう性温存治療(療法)に対する費用助成が受けられます。また、妊よう性温存療法により凍結した卵子・精子・受精卵・組織などを用いた生殖補助医療等(温存後生殖補助医療)に係る費用の一部を助成します。

▶対象者：山形県内に住所を有する43歳未満の方

問合先  山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課

<https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenfuku/iryo/gan/ninyoseionzon.html>



●重粒子線がん治療患者支援事業

先進医療に該当する「公的医療保険対象外」の重粒子線がん治療について、治療費等の助成が受けられます。

▶対象者：山形大学医学部附属病院で先進医療として認められた重粒子線治療を受けた山形県内に住所を有する方(所得制限あり)

問合先  各市町村の健康福祉担当窓口

<https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenfuku/iryo/gan/gankennmin/jyuuryuusi.html>



●若者がん患者の在宅ターミナルケア支援事業

若者がん患者が住み慣れた自宅で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、在宅生活で必要となる介護サービスに要する費用の一部を助成します。

▶対象者：山形県内に住所を有する18歳以上40歳未満の、がんの治療を目的とした治療を行わない方(医学的知見より回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)(該当基準あり)

問合先  山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課

<https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenko/zaitakuterminalcare.html>



治療と仕事の両立について



1 仕事を続けながら治療を継続したい

治療中でも、仕事をやめる必要はありません。専門知識のある保健師・社会保険労務士などのメンタルヘルス対策・両立支援促進員が医療機関と連携して、治療にあわせた働き方ができるよう一緒に考え、会社との調整支援を行います。

問合先  独立行政法人 労働者健康安全機構
山形産業保健総合支援センター（平日 8:30～17:15）
☎ 023-624-5188

◇治療と仕事の両立支援体制を推進するため、治療しながら仕事の継続を希望している方と、医療機関・会社などの関係機関との連携を図る「両立支援コーディネーター」の養成研修・事例検討会を実施しています。

●「年金・労働問題無料相談会」(予約制)

日 時：毎月 第2、第4土曜日 9:00～13:00
場 所：山形県社会保険労務士会(山交ビル8階)
予約問合先：☎ 023-631-2959(事務局) 受付：平日 9:00～16:00

2 仕事を辞めてしまったが、再就職したい

がん・肝炎・糖尿病などの疾病により長期にわたる治療などを受けながら就職を希望する人(長期療養者)に対する就職支援を行っています。

問合先  ハローワークやまがた ☎ 023-684-1521 41 #
 ハローワーク酒田 ☎ 0234-27-3111
いずれも「長期療養者就職支援窓口」希望と申し出てください。
※上記以外のハローワークでも相談は可能です。

●「ハローワーク出張相談」(予約制)

問合先  山形県立中央病院 患者サポートセンター ☎ 023-685-2757
第2・第4木曜日 13:30～16:30
 日本海総合病院 ☎ 0234-26-2001
第3水曜日 13:30～16:00
 山形県がん総合相談支援センター
(公益財団法人やまがた健康推進機構内)
☎ 0800-800-8230(詳しくはお問い合わせください)

体験や気持ちを話し合いたい



同じ経験を持つ患者さんの話を聞くことで、気持ちが軽くなったり療養生活を快適に送る知恵を得られることがあります。こうした支え合いの場を利用しましょう。

《村 山》

サロン名・関係機関	連絡先	開催場所・開催日	対象
ひだまりカフェ 山形県立中央病院	がん相談支援センター ☎ 023-685-2757	患者サポートセンター及び Zoom(選択可)第2金曜日 14時30分～15時30分	がん患者・ 家族
(活動内容) 当院の患者さんに限らず参加できます。同じ体験をした方とお話してみませんか。			
さくら会 山形大学医学部附属病院	がん相談支援センター ☎ 023-628-5159	院内 第2金曜日 14時～15時	がん患者・ 家族
(活動内容) 心の内を話し合い、体験が互いを支え合うところです。			
患者サロン 山形市立病院済生館	がん相談支援センター ☎ 023-634-7104	2階患者図書室 第3木曜日 13時～	がん患者・ 家族
(活動内容) ラフターヨガ、アピアランスケア、その他スタッフの講義などを行っています。			
ホスピスケアの会 ホスピスケアの会事務局	☎ 090-9538-0679(武田) ☎ 070-5624-6765(吉田) https://www.facebook.com/hospice.care.yamagata/ ※ホームページもあります	山形市総合福祉センター 隔月(偶数月)第1日曜日 13時30分～15時	がん患者・ 家族
(活動内容) がん患者さんや家族が「自分らしく生きる」ための生き方を、共に探しましょう。			
なでしこの会 北村山公立病院	北村山公立病院 乳腺外科 ☎ 0237-42-2111(代表)	年1回秋ごろ	当院で乳が んの手術を 受けた方
(活動内容) 患者さん同士や病院スタッフとの交流会を行っています。			
がんサロン クローバー 県がん総合相談支援センター	県がん総合相談支援センター (山形検診センター内) ☎ 0800-800-8230	県内5カ所の検診センター (開催場所は要確認) 毎月22日 13時30分～15時	がん患者・ 家族
(活動内容) 普段は言えない辛さや不安な想いを共有しませんか。ピア(仲間)と相談員がお待ちしております。			
ランチサロン	代表 佐藤とも子 ☎ 023-684-4469	山形市総合福祉センター 奇数月5日 13時30分～15時 (1月休み)	がん患者・ 家族
(活動内容) がん患者やご家族の皆さんが気軽に集えて語れる場所です。申し込み不要、直接会場へどうぞ。			
がんサロン ともしび	薄羽(源泉堂薬局 内) ☎ 023-642-2055(時間外転送) https://www.facebook.com/salon.tomoshibi https://www.instagram.com/salon.tomoshibi	源泉堂薬局 他 月1回 18時～19時30分 等	がん患者・ 家族 等
(活動内容) がんを経験された患者やご家族が、想いを語り合う場です。話を聞きたいだけの方の参加もお待ちしております。			

《最 上》

サロン名・関係機関	連絡先	開催場所・開催日	対象
がん患者サロン 晴れ晴れ 山形県立新庄病院	がん相談支援センター ☎ 0233-22-5525 (代表)	敷地内薬局 他 不定期で開催	がん患者・ 家族
(活動内容) ミニ講話を含めたおしゃべりサロン等を行っています。当日の参加も可能です。			
発声教室山彦会 山形県立新庄病院	山形県立新庄病院 耳鼻咽喉科 ☎ 0233-22-5525 (代表)	院内 毎週木曜日 13時～14時	喉摘者で言 語機能を喪 失した方
(活動内容) がんで喉頭摘出した方に発声を指導する教室です。			

《庄 内》

サロン名・関係機関	連絡先	開催場所・開催日	対象
乳がん患者会 すずらの会 日本海総合病院	がん相談支援センター 事務局 小田 ☎ 0234-26-5282	院内 月1回 おしゃべりルーム	乳がん患者
(活動内容) おしゃべりルームの他、情報発信・研修会や啓発活動(ピンクリボン運動)に参加しています。			
ミニ学習会 まなびあい 日本海総合病院	がん相談支援センター ☎ 0234-26-5282	院内 不定期で開催	がん患者・ 家族
(活動内容) がん患者・家族の交流や勉強会などを行っています。			
発声教室山彦会 日本海総合病院	耳鼻咽喉・頭頸部外科外来 ☎ 0234-26-2001 (代表)	酒田市内	喉摘者で言 語機能を喪 失した方
(活動内容) がんで喉頭摘出した方に発声を指導する教室です。			
庄内オストメイト家族会 日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院	日本海総合病院 (代表) ☎ 0234-26-2001 鶴岡市立荘内病院 ☎ 0235-26-5155		人工肛門・ 人工膀胱保 有の方及び 家族
(活動内容) オストメイト研修会やオストメイトかふえを行っています。			
荘内傾聴カフェにこっと 鶴岡市立荘内病院	がん相談支援センター ☎ 0235-26-5155	院内 9階 毎月第2・第4水曜日 14時～15時30分	がん患者・ 家族
(活動内容) 茶話会で情報交換などを行う場所です。			
Majare(サロン) 鶴岡市立荘内病院	がん相談支援センター ☎ 0235-26-5155	院内 不定期で開催	乳がん患者・ 家族
(活動内容) 茶話会で情報交換などを行う場所です。			
ほっと広場(サロン) 鶴岡市立荘内病院	がん相談支援センター ☎ 0235-26-5155	院内 3階講堂 6月10月12月 2月 第3土曜日 13時30分～15時	がん患者・ 家族
(活動内容) 同じ境遇の仲間が集い、専門家のアドバイスを通じて支え合う場所です。			

サロン名・関係機関	連絡先	開催場所・開催日	対象
ぶち・たみ(サロン) 鶴岡市立荘内病院	がん相談支援センター ☎ 0235-26-5155	院内 3 階講堂 6 月 10 日 第 3 土曜日 10 時～11 時 30 分	患者（スト マ 保 有 の 方）・家族
（活動内容）ストーマを持つ患者さんとそのご家族が、気軽に集う場所です。			
にこにこ倶楽部 慶應義塾大学先端生命 科学研究所 からだ館	慶應義塾大学先端生命科学研究 所 からだ館 ☎ 0235-29-0806	鶴岡タウンキャンパス内 からだ館 第 1 金曜日 10 時～11 時	がん患者・ 家族
（活動内容）当事者や家族として経験した方が体験を分かち合い、支え合う場です。			
がん相談支援活動 慶應義塾大学先端生命 科学研究所 からだ館	慶應義塾大学先端生命科学研究 所 からだ館 ☎ 0235-29-0806	鶴岡タウンキャンパス内 からだ館	どなたでも
（活動内容）がん関連書籍の展示・貸出、検索の補助、患者会・勉強会を行っています。			

《置 賜》

サロン名・関係機関	連絡先	開催場所・開催日	対象
がんサロン 公立置賜総合病院	がん相談支援センター ☎ 0238-46-5000	院内会議室 不定期で開催	がん患者・ 家族
（活動内容）体験者とのおしゃべり会。がんの患者さんにご家族が不安や悩みを語り合う場です。			

※本冊子は2025年1月現在の情報を基に作成しております。
最新の情報につきましては、各ページの二次元コードから
ホームページをご覧ください。問い合わせ先などへご確
認のうえご利用ください。

問 合 先 **公益財団法人やまがた健康推進機構**
山形県がん総合相談支援センター

〒990-9581
山形市蔵王成沢字向久保田2220
TEL 023-688-6511

発 行	第三版 2025年 3 月
編 著	山形県 山形県がん診療連携協議会 がん患者相談室部会 山形県がん総合相談支援センター
発 行 所	山形県がん総合相談支援センター 〒990-9581 山形市蔵王成沢字向久保田2220
印 刷 ・ 製 本	株式会社 大風印刷

